

平成30年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組		中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容		
基礎学力の定着を目指します	授業規律の確立を図ります	教務	集会時等に、教務部として授業規律について話す機会を持つ。また、全教職員の共通理解で行えるよう努める。教職員間の情報交換を活発にし、校内巡視を行い、現状を把握し、怠け学の生徒を減らすよう努める。	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。	
		生指	授業担当者、担任との連絡を密にすることで、正しい生活習慣を定着させるとともに、授業規律が守られるように指導する。また、怠け学の生徒に対する繰り返しの指導及び授業出席率の向上に努める。	各部の怠け学者を、年間10名以内にする。	
	教務	レベルアップ基礎学力などの基礎・基本的な授業の検証を行い、入学年度により多くの生徒が選択受講するように働きかける。また、「社会で役立つ基礎知識」でのグループ学習に教員が参加し、その成果等を共有し、アクティブラーニングを取り入れた授業を推進することで、基礎学力の向上を目指す。	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。		
	教務	授業公開週間のあり方について検討し、さらなる授業の充実と改善を行う。	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。		
	図書	調べ学習などの授業での図書館利用を推進する。また、読書週間等を利用し、読書・学習の大切さをアピールする。	自習以外の図書館の利用回数で計る		
授業でのICT等の活用を通じ学習意欲の向上を図る	教務	授業でのタブレットやプロジェクターの活用を進め、生徒の学習意欲が高まる授業の研究を推進する。	ICT機器の貸出簿や生徒・教職員のアンケート等の内容で評価する。		
生徒自身の自己成長を	コミュニケーション能力の向上を目指します	教務	アクティブラーニングの推進、コミュニケーション学習への全教職員の参加により、その成果等を共有し、学校全体として、その能力の向上を目指す。	生徒や教職員のアンケート等の内容で評価する。	
		生指	全職員による積極的な声かけ指導を通し、生活の基本である挨拶を身につけることでコミュニケーション能力の向上につなげる。	月1回実施の声かけ週間中、生徒の半数以上が自ら挨拶する。	
		教育相談特別支援	①全校生徒対象のHR単位でのSSTを「総合的な学習の時間」に取り入れ、年2回実施します。 ②社会に適応していくうえで、コミュニケーション能力の向上が望まれる生徒を対象に、6月4回、11月に4回のSSTを、来年度から開始する通級による指導へのつながりを考慮しながら実施します。 ③就労年度の生徒で、特に必要と思われる生徒に対し、夏季休業中に、直接就労に役立つ内容のSSTを3日間集中して実施します	①については、生徒アンケートと指導者アンケートを実施し、3分の2以上に「満足」という評価を得ること。 ②③については、対象生徒の目的意識の持ち方や取り組み方、実施後の様子などを鑑み、指導者による評価において、高く評価できる生徒の数が3分の2以上になること。	
	自己肯定感の育成を図ります	教務	総合的な学習の時間等を通して、生徒一人ひとりがそれぞれのテーマに積極的に参加し、活動する機会を増やす。	テーマ別学習の回数や生徒の出席状況等で評価する。	
		生指	問題行動に素早く対応するとともに、コミュニケーションを基本とした生徒とじっくり向き合う指導を目指し、生徒の自立・成長に対する支援を行う。	問題行動の発生件数を昨年度より1割減らす。	
	生徒会	体育祭、文化祭、球技大会などの学校行事の運営に生徒会役員や各種委員を中心として、積極的に参加させ、その経験を通して自主的に行動する姿勢を身につけさせるとともに、自信を持たせる。	各行事において参加率および満足度調査を行い、それぞれ85%以上を目指す。また、各行事に向けて生徒会役員会を月複数回実施したり、役員以外にも役割を与え、行事への参加意識を身につけさせる。		
命を大切にするとともに、いじめを許さない教育を推進します。	総務	定期的に「いじめに関するアンケート」を実施することにより生徒の声を把握し、いじめ事案の早期発見・早期対応を図ることに努める。			
	生徒指導	集会時等に、命を大切にすること、いじめを許さないことについて話す機会を持つ。また、授業担当者、担任との連絡を密にすることで、いじめ事案の早期発見・早期対応に努める。	いじめの重大事態発生件数0。		

平成30年度の行動計画

重点	取組項目	具体的な取組		中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等	
		担当	取組内容			評価指標
支援します	仲間づくりや個々の課題の克服を支援します	人推	①人権LHR実施にあたり、生徒の実態を踏まえた指導案を作成し、生徒が様々な気づきを得られるように努めます。 ②学校行事「人権を考える集い」「人と人とのきずなをつくる集い」を人推部会が企画し、多様な人権問題や生き方があることを伝えます。 ③人権サークルTHR21の活動を生徒主体で行い、毎月1回以上行います。 ④人権掲示板を活用し、人権意識向上のための啓発を行います。	①全校生徒の理解度・満足度がともに70%以上 ②全校生徒の理解度・満足度がともに75%以上 ③2つの集いの向けでは、月に複数回実施 ④2ヶ月ごとに情報を更新		
		生徒会	クラブ活動の活性化を推進し、仲間との交流や個々の生徒の達成経験を通じた協調性と自信の育成を支援する。	クラブ活動満足度調査を行い、満足度80%以上を目指す。		
	生徒の心理理解に努めます	教育相談	①教育相談週間等、個別の面談の中で生徒の状況や心理の理解に努め、必要な場合はスクールカウンセラーによるカウンセリングが速やかに受けられるよう手配します。 ②スクールカウンセラーと教職員の連携の方法について改善を進め、教育相談活動のさらなる効果向上に努めます	①10月実施の教育相談週間の面談において、専門のカウンセリングを要する生徒を把握するための調査を全クラスで実施し、100%スクールカウンセラーに繋ぐ。 ②「カウンセラーによる教育相談がその後の活動につながった」とする担任が8割以上となる。		
	健康相談の充実を図ります	保健	心が安らぎ、自分の心と向かい合えるような、また、何でも話せる雰囲気づくりと環境整備に努めます。	健康に対する意識調査を行い、その内容で評価する。		
	保健指導や保健管理を充実します	保健	生徒や保護者の実態に沿って、全体または個別の保健指導を進めます。	保健だよりを生徒の実態や興味にあった内容にし、月刊で発行します。		
	図書館での生徒の成長を支援します	図書	図書館および図書の利用により、生徒の活動の支援を行う。また各種試験などに対し資料提供を行うことで支援を行う。	図書貸出数および利用人数で計測		
キャリア教育を充実させます	教育活動全体を通して推進します	教務	進路先で求められる、基礎学力、コミュニケーション能力、生活習慣定着を各授業を通して推進する。	生徒や教職員のアンケート等の内容で評価する。		
	就労・就職支援の取組を充実させます	進路	①積極的な進路開拓に努めます。 ・事業所開拓を行います。 ・ハローワーク等との連携を図ります。 ・各種学校の情報収集に努めます。 ②進路に関する情報提供に努めます。 ・進路だよりを年間3回以上発行します。 ・講話等の行事を年間3回以上開催します。 ③進路希望調査を年間2回実施します。 ④進路室の資料の整理に努めます。 ⑤インターンシップを実施します。 ⑥アルバイト情報を提供し勧めます。 ⑦就業先調査を年間2回実施します。 ⑧キャリア教育に係る年間計画を検討します。 ⑨できるだけ早い時期から、生徒との進路面談を行います。 ⑩卒業生の就職先を訪問し、就労状況の確認および職場定着支援に努めます。	・県内求人票を前年度（93社127職種）より多くもらう。 ・9月出願の1回目就職試験受験者数を前年9.8%（就職希望者41名中4名）より増やす。 ・未内定卒業者を前年（2名）より減らす。 ・ミスマッチによる早期離職や早期退学・入学辞退を0にする。 ・卒業生の就職先を1学期中に3社以上訪問する。		
		特別支援	就労において特別な支援が必要な生徒を対象に、担任を通じ、本人の意向を確認しながら、ハローワーク等とも連携しながら、就労先の開拓と就労支援を行います。	就労支援対象とした生徒の8割が、本人の希望に添った進路を実現できること。		
ものづくりの専門性を生かした職業教育を推進します	ものづくり 工学科	・実習前の点呼、挨拶の励行 服装は全生徒に徹底し、声を出して挨拶、返答ができるようにする。 ・遅刻をしない。 ・終了時、全員が協力して片づけ、掃除をする。 ・内容を理解させ、安全に作業ができるようにする。	・年度末に生徒アンケートを実施し、自主的にできたか、できるようになったかをチェックする。 今年度も90%以上を目指す。			

平成30年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組		中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容		
特別支援教育を充実させます	通級による指導に向けたたしぐみ・体制づくりを進めます	教育相談特別支援	通級による指導の31年度開始をめざし、教育課程の改正、対象生徒の選定、授業内容の精選、評価方法や指導要録への記載の仕方、校内教職員の研修や体制作り等を進める。	31年度4月指導開始に向けて、必要な準備をすべて終わらせる。	
	対象生徒への支援を行います	教育相談特別支援	特別な支援を要する生徒のために、発達障がい支援員の助言を受け、担任とともに「個別の指導計画」を作成し、それを活用した支援と指導を、全職員の共通理解のもとに行います。	該当生徒に対する指導が、「個別の指導計画」に則り、全職員の共通理解の下で行われたと考える担任の数が延べ8割以上となる。	
	支援システムの構築を目指します	教育相談特別支援	①個々の生徒の発達の特性について、担任や教科担当等から具体的な聞き取りを行い、職員全体で情報を共有した上で、発達障がい支援員やスクールカウンセラー等と連携し、それぞれの支援の方法について考え、実施します。 ②支援方針は「ケース会議」で検討し、「支援者会議」が必要な場合は、関係機関に参加を要請し、チームでの支援を進めます。 ③スクールソーシャルワーカーとの連携の方法について検討します。	支援システムが有効に機能していると考えられる教職員が8割以上となる。	
総勤務時間を縮減及び働きやすい環境の整備を行います	「定時退校日」「部活動休養日」等を設定し、働きやすい環境の整備に努めます	管理職	「定時退校日」を月1回設定します。	定時退校日に定時退校できた教職員数90%以上	
			「部活動休養日」を設定します。	各クラブ週1回以上設定	
			長期休業期間中に学校閉校日を設定します。	夏季休業期間・冬季休業期間に各1日設定	
			休暇取得日数の現状維持に努めます。	年次有給休暇取得日数15日以上の教職員数60%以上	
			時間外労働時間の縮減を図ります。	学校全体の時間外労働時間の平均を3.5時間以内 月80時間超の教職員0	
	会議の効率的な運営により、時間の短縮を図ります		会議を1時間以内に終了するよう努めます	1時間以内に終了した会議の回数90%以上	